

# ふくおか地産地消応援ファミリー 実施要領

## 1 趣旨

本事業は、県民から広く募集・登録した「ふくおか地産地消応援ファミリー」（以下「応援ファミリー」という。）が、本県農林水産業の果たす役割や重要性を理解し、県産農林水産物を優先的に購入するなど、家庭や地域において、本県農林水産業を応援する取組を実践することにより、元気な福岡の農林水産業づくりを目指すものである。

## 2 募集対象

原則として、福岡県内に居住する者（世帯）、又は県内に事業所を有する企業・団体等（以下「法人等」という。）を対象とする。

## 3 応援ファミリーの要件

福岡県のサポートを活用し、県産農林水産物を優先的に購入するなど、本県農林水産業を応援する自主的な取組を実践すること。

## 4 応援ファミリーの登録

- (1) 応援ファミリーへの登録を希望する応援ファミリーは、登録申込書（様式第1号）を県へ提出する。登録の申込は8のとおりとする。
- (2) 法人等で登録する場合は、別に定める「ふくおか農林漁業応援団体 兼 ふくおか地産地消応援ファミリー（法人等）登録申込書」を県へ提出する。
- (3) 県は、登録申込書の内容を確認の上、登録を行う。

## 5 応援ファミリーに対する福岡県のサポート及び法人等の役割

- (1) メールマガジンの配信（メールを使用できる環境にある応援ファミリーに限る。）  
県は、県産農林水産物の旬の情報や販売情報、地域で行われる農林水産業及び地産地消に関連するイベント情報などを配信する。  
法人等は、法人等に所属する職員・構成員へメールマガジンの転送や掲示等により情報提供を行う。
- (2) 農林漁業体験ツアーの実施  
県は、直売所訪問や農林漁業体験などを行うツアーを実施する。  
なお、法人等に所属する職員・構成員が農林漁業体験ツアーへの参加を希望する場合は、4（1）の登録を行うものとする。

## 6 募集期間

随時

## 7 登録期間

登録の日から登録の日の属する年度の末日までとする（その後、1年毎に自動更新）。

## 8 申込方法

- (1) 「いただきます！福岡の美味しい幸せ」ホームページ (<https://f-ouen.com>) の入力フォームから申込み。

(2) 郵送、FAXによる申込み

登録申込書に必要事項を明記し、郵送、FAXで福岡県農林水産部食の安全・地産地消課に提出。

(3) 中山間応援サポーターの登録の際に、ふくおか地産地消応援ファミリーの登録に同意し、福岡県農林水産部農山漁村振興課に中山間応援サポーター登録申込書を提出。

9 補足

この要領に定めるもののほか、この要領の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は平成23年9月1日から実施する。

附 則

この要領は平成24年4月1日から実施する。

附 則

この要領は平成29年2月24日から実施する。

附 則

この要領は平成29年4月1日から実施する。

附 則

この要領は平成30年4月13日から実施する。

附 則

この要領は平成30年9月5日から実施する。

附 則

この要領は平成31年4月15日から実施する。

(様式第1号)

お申し込みはこちらへ



FAX

092-643-3573

「ふくおか地産地消応援ファミリー」へのお申し込みは、  
ホームページ「いただきます!福岡の美味しい幸せ」から直接入力もできます。

ふくおか地産地消応援ファミリー 申込用紙	
フリガナ 代表者氏名	
住 所	〒          ー
電話番号	(          )          ー
メールアドレス	
世帯人数	合計                                  人

(注意事項)

- ・ ご記入いただいた個人情報については、本事業以外での使用はしません。
- ・ 登録期間は、毎年3月末までとし、登録取り消しのお申し出がない限り自動更新いたします。
- ・ 登録内容に変更がある場合、登録を取り消す場合は、ご連絡ください。
- ・ インターネットやメールが使用できる環境を有しない応援ファミリーは、メールマガジン等、一部の情報を受信できないことがあります。ご了承ください。